

【13】

氏 名 (本 籍)	日 下 裕 弘 (福島県)		
学 位 の 種 類	教 育 学 博 士		
学 位 記 番 号	博 甲 第 211 号		
学 位 授 与 年 月 日	昭 和 59 年 3 月 24 日		
学 位 授 与 の 要 件	学 位 規 則 第 5 条 第 1 項 該 当		
審 査 研 究 科	体 育 科 学 研 究 科 体 育 科 学 専 攻		
学 位 論 文 題 目	成 立 期 に お け る わ が 国 の ス ポ ー ツ 制 度 に 関 す る 研 究 — その形態および特性を中心に —		
主 査	筑波大学教授	菅 原	禮
副 査	筑波大学教授	宇 土	正 彦
副 査	筑波大学教授 医学博士	古 藤	高 良
副 査	筑波大学教授	辻	功
副 査	筑波大学教授	谷 村	裕

論 文 の 要 旨

本研究は外来文化としてのスポーツが日本に移入され、わが国における一つの制度として形成されていく過程、つまりスポーツの制度化の過程を分析することにより、スポーツにみられる日本の特性を明らかにすることを問題としている。とくに本論文においては、スポーツとしての野球がわが国に紹介されるようになった明治初年から、担い手の自治的、自律的な全国的規模の総合的スポーツ団体である大日本体育協会が成立するに至るまでの凡そ 70 年間の歴史的な経過において、外来文化としてのスポーツを受容し、それを制度として確立していく過程、つまりスポーツの日本化の過程を分析することにより、成立期におけるスポーツの日本の特性を明らかにすることを目的としている。

そのため、スポーツ制度の構成要素として(1)スポーツ組織、(2)スポーツ・ルール、(3)スポーツ技術、練習形態、(4)スポーツの物的条件、(5)スポーツ・イデオロギーを取り上げ、スポーツ種目としては野球、軟式テニス、漕艇、サッカー、ラグビー、陸上競技の 6 種目を選び、各種スポーツの発展の中で、各構成要素の組織化の過程とそれらを全体として総合する統合化の過程を分析するとともに、他の社会制度である教育制度との外的連関についての解明をも試みている。

本論文において使用された資料は、明治から昭和にかけて公刊されたスポーツに関する文献、なかでも野球、軟式テニス、漕艇、サッカー、ラグビー、陸上競技等のスポーツ種目に関する歴史的

な研究資料、スポーツ関係雑誌、大学、高等学校の沿革史、運動部史等が主であるが、入手可能な範囲内で第一次資料を用いている。

本研究の中心となる本論においては、各構成要素別にそれらが組織化されていく過程と各要素間の相互連関による統合化の過程を分析した後に、教育制度としての学校との外的連関についての分析を行ない、そこから成立期におけるスポーツの日本の特性を明らかにしようとしている。それらは次のように要約できる。

(1) 各構成要素にみられる組織化の過程

スポーツ組織では、試合を契機として、それが集合体としての遊戯集団から同好会組織、運動部組織、試合のための連合組織、種目別競技団体、さらに総合的スポーツ協会へと凡そ6つの段階を経て発展していること、またそれが規約の制定等により公的な団体として承認され、傘下の集団を支配する統制力を持ち、国際的なスポーツ組織との繋がりを強化していくことが明らかにされている。

スポーツ・ルールでは体系化と精密化が問題であるが、日本の場合には外国ルールの紹介、外国ルールの模倣、統一ルールの作成、公認ルールの制定という段階を経て国際ルールへと接近していくが、どの段階においても外国のルールが基準になり、施設、用具、技量等のレベルを勘案しながら、日本の実情に合ったルールの作成を行ってきたことが各スポーツ種目別に示されている。

スポーツ技術と練習形態では、外国のスポーツ関係技術書の研究、外国人選手との交流試合、外人コーチとの接触等を通して外国の技術や練習方法を吸収することにより、高度化と専門化が行われてきた過程を明らかにしている。とくに野球は米国に、漕艇は英、米に、ラグビーは英、豪に、そして硬式テニスは英、米、豪、仏にそれぞれの範を求めていたことが明らかにされている。全般的には外国の科学的技術や科学的練習法への依存と追従が支配的であったとされている。

物的条件としての施設、用具では、軟式テニスのボールを除けばその殆んどが外国製品の模倣であったこと、とくにスポーツ用品では私物の舶来品から間に合わせの用具の使用、そして外国製品の研究による製造へと移行していることが例示されているが、とくにわが国の場合には外国製品の模倣による施設、用具の良質化、国産化そして大量生産へと向ったことが明らかにされている。

スポーツ・イデオロギーでは、スポーツが学業の余暇の楽しみから真面目なものとして地位の象徴であると考えられた時期、それが運動部の試合の増加により勝利至上主義を醸成し、鍛練主義的スポーツ信条を育てる場とされるようになった時期、さらにスポーツ連盟の設立により明文化されるようになった運動精神が高揚され、この運動精神が伝統的な大和魂、武士道の精神に置き換えられるようになる時期へと進み、やがてスポーツマンシップの武士道的解釈がなされる時期を経て、英、米流のスポーツマンシップの理念それ自体を日本人のものにしようとする時期へと移行するが、この時期に至っても伝統的な武士道の精神はスポーツマンの主観的な意識の中に生き続けていることが明らかにされている。

(2) 構成要素間の内的相互連関

ここでは最終的にそれらを統合する機能を持つものはスポーツ組織であることの他に、これらの統合体の発展を推進した主体の側の要因として担い手の意識があったこと、そしてこのスポーツの担い手の競争意識がスポーツ技術を発達させ、ルールを統一し、精密化し、施設、用具を改善し、組織をつくり、イデオロギーを確かなものにし、統合体としてのスポーツ制度の発展を促す原動力となっていたことについて考察している。

(3) 教育制度としての学校との外的連関

ここではわが国のスポーツが学校の中で、学生の自発的活動として芽ばえ、学校当局の承認を受け、保護されるというように学校を拠点とし、校友会組織のイデオロギーを継承し、経済的な援助を受けながら発展したこと、教育機関としての学校の種類の増加、スポーツを採用する学校数の増加等が、わが国のスポーツの普及、発展を左右するものであったことが解明されている。

以上のことから、成立期におけるわが国のスポーツ制度の形態的特性として、その構成要因である組織、ルール、技術および練習形態、施設・用具の面は西欧化の道を進んだが、イデオロギーの面では英、米流のスポーツマンシップを受容しながらも、その根底には伝統的な武士道の精神が潜在しているという構造的特性を持ったものであること、そのようなスポーツ制度の発展を推進した原動力として、当時のエリート階級の子弟であった担い手の競争意識が存在していたこと、さらにその制度の確立と拡大に貢献したのはわが国では学校であったことが明らかにされている。

審 査 の 要 旨

本論文は明治初年わが国にスポーツが移入されてから国際的なスポーツ団体が設立されるまでの歴史的な経過において、スポーツが制度として形成されていく制度化の過程を分析することにより、スポーツの日本の特性を明らかにしようとする社会学的な研究である。とくに本論文においては、スポーツ制度の各構成要素がそれぞれ組織化されると同時に、それらが全体として一つの統合体を形成していくなかで、わが国の場合にはイデオロギーを除くその他の構成要素は西欧化に向けたが、イデオロギーについては英、米流のスポーツマンシップを受容しながらも、伝統的な武士道の精神をその根底に潜在させるという構造を持つところに特性が認められること、スポーツ制度の発展を促した主体の側の原動力としての担い手の競争意識、スポーツ制度の確立と拡充に貢献した学校の存在が明確にされ、所期の研究目的はほぼ達成された。ここに本論文の価値を認めることができる。

外国との比較研究、武士道の精神とスポーツマンシップとの関係、教育制度以外の諸制度との外的相互連関についても検討されなければならないという問題もあるが、それらは独立した研究問題として今後に残された課題となることであろう。

よって、著者は教育学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。